

論説

自動車の燃料に関する管見

島田孝一



燃料に關する研究が世界の交通問題としても、次第にその重要性を増して來たのは、隠れもない事實である。我國の立場よりこれを觀れば、石油資源が潤澤に恵まれてゐない關係上、自動車の運用と揮發油の供給との間には、一層の準備と研究とが必要であるのを痛感するのである。既に我國の社會に於ても、自動車なる車輛は、經濟的、社會的、軍事的等の各種の觀點よりしても、全く缺くべからざる存在を示してゐるのであり、且ガソリンを燃料として走行する自動車が、その中の大部分を占めると

共に最も重要な地位を保つてゐるのであるから、この問題は一段とその重要性を高めるのである。尤も如何に我國の石油資源が貧弱であるとは言へ、海外の一定の地域には、相當巨大なる埋藏量が實在するのであるから、國際關係の上に於て、平和的情勢が繼續する限り、又外國貿易上の順調なる交換が遂行せられる限り、所謂持たざる國としての我國も、必ずしも悲觀すべき立場に置かれたのではないかも知れないが、それにも拘らず右の如き石油資源の分布は、世界的には極端に偏在してゐるのであるから、この點は如何にしても安心はなり難く、結局我日本としては、將來にあつても、現在と同様に於て、ガソリンの自給自足の域に達するのは至難の業となるであらうし、從つてまた大半は海外よりの輸入に俟たなければならぬと言ふ惱みを懷くに至るのである。

社會に於ける各種の活動が旺盛となり、隆昌を加へるに伴つて、運送上又は交通上の問題としても、自動車の利用を彌が上にも擴大してやまないのは、近代の文化國の執れに於ても、同様にして發見せられる有様である。而も利用せられてゐる自動車の大半は、ガソリン自動車であるのは、争はれない事實であるから、我國としても、將來この條件について變化が生ずることがなければ、ガソリンの輸入はその量に於て、益々増加するのを免れることが出來ないは、明かな處である。殊に戰亂の勃發の如き國家として所謂非常時に直面し、自動車がその動力を獲得すべき源泉たる燃料の輸入が杜絶するが如き事態に立ち到るとすれば、軍事、國防上は勿論のこと、社會上、經濟上に於ても亦同様にして、寒心に堪へない状態を呈するであらうことは、あまりにも明白である。故に我國の立場からすれば、平

素より右の如き事情に對して深甚なる注意を拂ひながらこれが供給上の困難に遭遇せざるやうの方策を樹立し、一朝有事の際に備へたく思ふのである。

二

我國に於ける最近の事情を親しく觀察するに、液體燃料に對しては戰時に於ける國防上の必要より、或は平時に於ける一國文化の向上の意味よりして、朝野をあげて熱心なる研究は行はれ、妥當性に富む對策が講ぜられるに至つたのは、喜ばしき傾向の一つである。例へば昭和七年十一月商工省告示第四十九號なる重要産業の統制に關する法律によつて、揮發油の製造事業及揮發油の販賣事業の中、當時月額十萬圓以上の取扱を行ふものは、重要産業と指定せられるに至り、續て昭和九年七月一日より、石油業法が實施せられて、徹底的統制に向つて邁進することとなり、更に商工省内には、或は燃料局が新設せられ、液體燃料に關聯する行政の統一を圖り、或は燃料研究所を設けて、百般の研究に精進するなど、相當にみるべき努力は示されてゐたのである。殊に最近の我帝國議會は、石炭液化、及人造石油の製造事業に對して、その事業費として、七億七千萬圓を可決してゐるが如きは、一大飛躍の階梯ともみるを得べく、これ全く生産費の多少の如きを考慮外に置いて、生産分量について眞に確實であると信ぜられる、石炭液化に關する事業に優先的地位を與へたと評すべきである。而して人造石油製造事業が、我國の國策として、完全なる成功を收め得たとしても、現在から七ヶ年の將來に於て、二

百萬噸の重油及揮發油を獲得するに至るのみであるから、これだけでは未だ充分なる安心があるわけではない。従つて我國民としては、自動車の運用に關しても、極力揮發油の節約を努めるに如くはないのである。我道路改良會が、日本交通協會、及帝國自動車協會と聯繫して、昭和十二年十一月二十七日付を以て、自動車燃料資源擁護に關する建議を關係の各大臣に對して行ひ、(一)路線一營業主義の原則的勵行、(二)必要の程度少き自動車路線の運轉の一部休止、(三)主要都市に於ける流し圓タクの禁止と、駐車場の指定、(四)圓タクに對するメーター制の強要、(五)ガソリン以外の代用燃料の研究、(六)全國主要道路の舗裝等を主張したのは、意義深いことゝ信するのである。

三

惟ふに我國が液體燃料獲得上の努力として採用すべき方針としては、(一)國內資源の開發、(二)海外資源の獲得、(三)代用工業燃料の研究の三者以外に、これを求めることは出来ないのである。而して現在の技術によつて製造され得る人造石油を、自然によつて與へられる天然石油に比較するならば、その品質に於ても、その價格に於ても、天然石油が遙に優れてゐるのは、勿論の次第であるから、液體燃料に關する問題の合理的解決のためには、天然石油資源の開發が先決問題であるのは、當然である。然るにこれには、筆者が指摘した二つの缺點があるのを遺憾とするのである。

我國に於ける天然石油資源の開發に關する不安の第一は、果して國內資源として充分なるものが

存在するや否やの點である。勿論我國の所謂含油地帯と稱せられるのは樺太、北海道より、青森、秋田、山形、新潟、長野、靜岡の各縣に及び、更に臺灣の一部に亙ると言ふのであるから、相當な區域にまたがつてゐるのは事實であるが、從來から行はれた地質調査、又は試掘の結果をみても、決して樂觀を許すが如き事實を發見することが出來ないのを遺憾とするのである。尤も一説には、充分なる費用を投じてこれを行へば、ある程度の資源の發見は、必ずなし得るにも拘らず、我國としては、この種の事業の遂行に對して、あまりに僅少なる資金の充當をなすに過ぎないから、完全なる結果が得られないのであるとするのである。この説も或は當つてゐるかも知れないとすれば、不安の第二は、試掘及地質調査を行ふための資金の缺乏である。第七十議會に於ては、石油試掘獎勵金として、昭和十二年度乃至十七年度に於て、合計三百七十一萬二千圓が計上せられてゐるのみであり、地質調査費用としては、商工省は昭和十一年度五萬六千圓、同十二年度に十四萬七千圓を充當してゐるに過ぎないのであるから、少くとも人造石油事業の發達を目的とする意味に於て、投下せられる資金に比して、あまりに僅少であるのは事實であると共に、この點の充實こそ刻下の急務であると思ふ。

現在の我國に於て、海外の石油資源の開發と稱するものゝ中の中心は、恐らく北樺太に於ける資源の開發を指してゐるのである。北樺太石油株式會社に對しては、昭和二年度以降政府は相當多額の金額の補助を行つたのであるが、更に昭和十二年度より同十六年度に亙り合計千二百九十四萬八千圓を資源開發助成金として交付し、この期間中だけで約二百萬噸を生産しようと試みてゐるのであ

り更に商工省は十三萬六千圓、農林省は三十七萬圓を、海外石油資源開發助成金として交付しながら、民間の企業家と協力して、飽くまでこの目的に向つて邁進せんとしてゐるのは認められるけれども、未だ徹底した政策が確立したとは言ひ得ない處に大いなる悩みが潜在してゐるのである。

筆者がこの機會に特に一段と強調したいのは、北樺太と限らず、廣く一般に海外に於ける石油の確保に向つて力をいれる必要が多いと言ふ點である。この説は從來から屢々耳にした處であるが、その手段として用ひられた處は、主として實力の行使に基く領土の獲得をその基本とすることが多かつたのであつて、今後に於てもこれが我國として繰り返へされてよいかどうかは大なる疑問に價するのである。一國の存在がある種の天然資源の獲得の有無又は程度によつて、完全に左右せられるが如き場合には、眞にやむを得ざる手段の一つとして、この擧に出づるのは當然の次第であるが、國家としてはこれがために失ふ處も亦、意外に大であるのを記憶しなければならぬ。廣義の意味に於ける巨額なる戦費の支辨は、近代國家としてもその負擔が容易であるべき筈はないのである。これに反して所謂經濟的進出と言ふ形態の下に、相當なる對價を支拂ふことによつて獲得し得る領土と資源とがあるならば、これに對しても、深甚なる考慮が支拂はれて然るべきであると主張したいのである。アメリカ合衆國が嘗てその領土を擴大する一手段として採用したのは、これであつて、一八〇三年にルイジアナ州を佛蘭西から、一九〇三年に巴奈馬運河地帯を巴奈馬共和國政府から買収したる如きは、この種の代表的場合とみられるのである。

我國に於ける更に一つの別の方針は、代用燃料工業の確立である。短期間に多量の液體燃料の供給を確保せんとするならば、假令天然資源が稍豊富であつても、人造石油製造事業に關心をもたなければならず、況は乃や我國の如く、天然資源の貧弱なる國に於ては尙更のことである。現在の場合企業として採算がとれる人造石油製造事業は、油母頁岩を原料とするものと、石炭を原料とするものとの二者であつて、前者は撫順に於て行はれ、後者は人造石油製造事業法、及帝國燃料興業株式會社法の實施によつて、各地に於て事業が開始せられんとする機會を迎へ入れたばかりであつて、その成否は全く將來にかゝつてゐるのである。而して現在の推定に従へば、揮發油については、昭和十八年度に於ける需要量の約六割一分六厘を供給し得ると言ふのである。然しながら右の如き豫定通りの結果が得られるか否かは、全然將來に於ける努力の如何によつて左右せられると言つてよい。

我國の液體燃料國策は、以上述べるが如く、相當に積極的な方面もあるが、これと同時に我國民として一日も忘れてはならぬのは、これが消費の節約に關する部分である。故に先にも説いたやうな内容をもちつ自動車の燃料資源の擁護についての國策が考慮せられる必要があり、就中我國の全國に互る主要道路を舗裝して、自動車交通の圓滑を圖ると共に、これによつて自動車を使用するガソリンの節約が實現せられるやうに努力するのは、我國の社會の現状からして、最も大なる考慮に價する點であると思ふ。(一九三七・一二・三一)